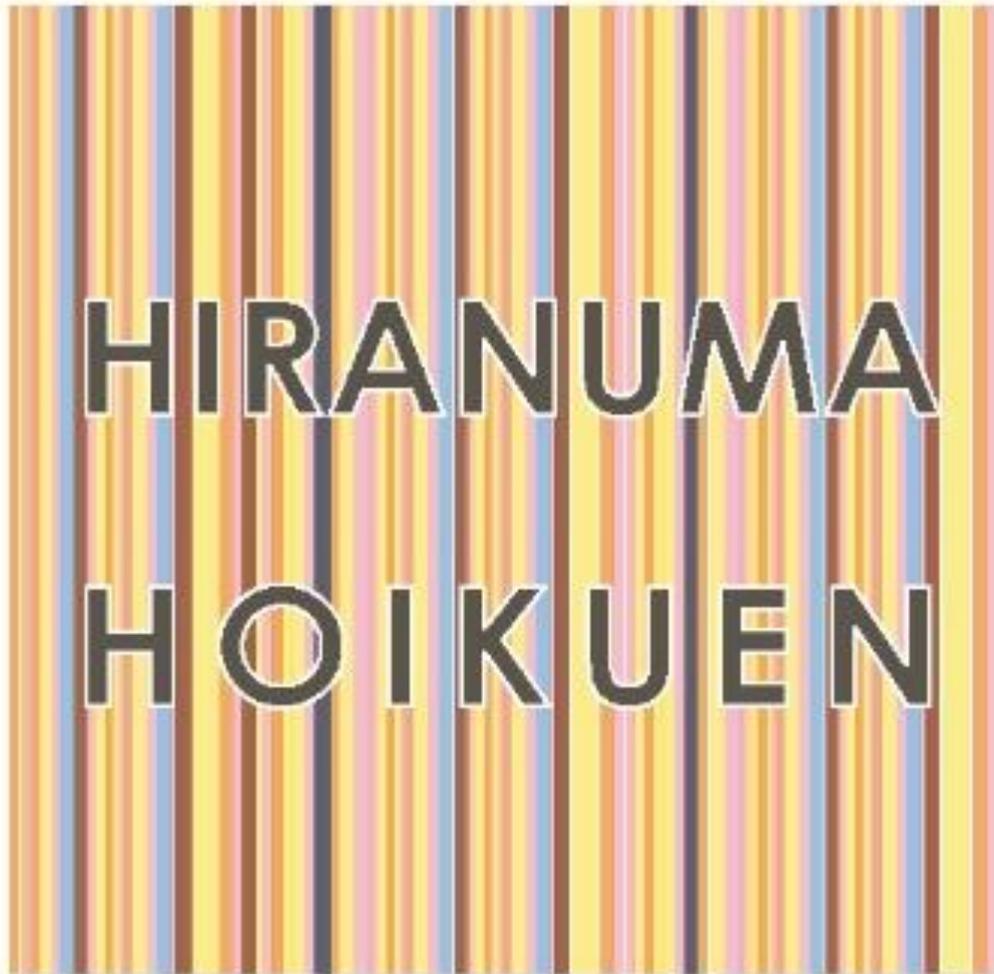


令和6年度

入園のしおり

重要事項説明書



平沼保育園

横浜市西区浜松町13番6号

TEL 045-232-8744

Fax 045-232-8745

携帯 080-7722-6745

※緊急時・遠足対应用

Eメールアドレス hiranuma-hoikuen@aroma.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.hiranumahoikuen.com/>



目 次

1. 事業者の運営主体	1
2. 施設の概要	2
3. 施設・施設の概要、施設案内図	2~3
4. 施設の目的、運営方針	4
5. 職員体制	4
6. 保育・教育を提供する日	4
7. 利用料金	4
8. 支払い方法	4
9. 保育・教育を提供する時間	5
10.平沼保育園の保育・教育について	6~8
11.保育園の生活について	8~15
12.給食について	15~16
13.保育園の主な行事	17
14.健康について	18~24
15.衛生について	24
16.家庭との連携	25
17.緊急時における対応	25
18.苦情相談窓口	25
19.障がい児保育	26
20.その他	26
21.非常事態発生時の対応について	27~28
22.地域防災拠点、広域避難場所	29
23.非常災害時の対策	29
24.賠償責任保険加入状況	29
25.業務の質の評価について	29
26.短縮（慣らし保育）の目安	30
27.実費徴収について	31~32
28.持ち物	35~40
29.平沼保育園の連絡先と略図	

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 横浜クレッシュ
事業者の所在地	〒220-0055 神奈川県横浜市西区浜松町 13-6
事業者の電話番号・FAX	☎045-232-8744 FAX045-232-8745
代表者氏名	理事長 小林 高子
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 (イ)保育所の経営

2. 施設の概要

種 別	保育所					
名 称	平沼保育園					
所 在 地	〒220-0055 神奈川県横浜市西区浜松町 13-6					
電 話 番 号	045-232-8744					
F A X	045-232-8745					
Eメールアドレス	hiranuma-hoikuen@aroma.ocn.ne.jp					
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www.hiranumahoikuen.com/ 「平沼保育園」でも検索可					
施 設 長 氏 名	山口 博子					
開 設 年 月 日	平成 18 年 4 月 1 日					
利用定員（年齢別）	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
	6人	12人	12人	12人	13人	12人
取 扱 う 保 育 事 業	延長保育、障害児保育					
事 業 所 番 号	1410051019305					

3 施設・設備の概要

敷地面積		480.16 m ²	
園舎	構造	鉄骨造 3階建て 延床面積 611.57 m ²	
	延床面積	733.97(ピロティを含む)m ²	
施設設備の数と面積	0歳児保育室	1室	21.60 m ²
	調乳室	1室	4.94 m ²
	0,1歳児トイレ	1室	7.17 m ²
	1~5歳児保育室	5室	125.97 m ²
	2~5歳児トイレ	3室	32.33 m ²
	ランチルーム	1室	137.81 m ²
	調理室	1室	27.61 m ²
	事務室	1個	12.02 m ²
	職員休憩室	1室	28.51 m ²
	医務室		
一時保育室	1室	12.50 m ²	
設備の種類		エレベーター、冷暖房等	
屋外遊戯場（園庭）		屋外遊戯場 177.99 m ²	

[施設案内図]



<3階>



正面外観



屋上の園庭で
思いっきり遊ぼう！



広くて明るいランチ
ルームです。

撮影：スタジオパワハウス 吉見謙次郎



<2階>



<1階>

4 施設の目的、運営方針

目 的	当園を利用する小学校就学前の子供に対し、適切な保育・教育を提供することを目的とする。
運 営 方 針	<p>「明日も行きたくなる保育園」を目指し、次の取り組みを行います。</p> <p>①健康、安全で情緒の安定した生活が出来る環境を用意し、健全な心身の発達を図ります。</p> <p>②集団の中で信頼感、協調性、忍耐力、自立心、思いやりのある豊かな子どもに育てます。</p> <p>③自然と関わりながら知識を蓄え、感性を育てます。</p> <p>④個性を伸ばしのびのびとした子どもに育てます。</p> <p>⑤給食を通じて食べる喜びと良い食習慣を身につけます。</p>

5 職員体制

施設長	保育士	事務員	調理員 (栄養士除く)	栄養士
1 人	17 人 常勤 16 人 非常勤 1 人	2 人	4 人 常勤 2 名 非常勤 2 名	1 人 非常勤

6 保育・教育を提供する日

開所日	平成 18 年 4 月 1 日
休所日	日曜日、祝祭日、年末年始(12 月 29 日～1 月 3 日)

7 利用料金

利用料（利用者負担）	保護者が居住する市町村が定める利用料
------------	--------------------

※延長保育料、教材費等費用や品目については、該当する「しおり」にてご確認ください。

8 支払方法

横浜市へ納入する利用料： <input type="checkbox"/> 座振替払
保育園に納入する利用料： <input type="checkbox"/> 座振替払、少額に関しては現金

9 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	7:00 から 20:00 まで
土曜日	7:30 から 18:30 まで

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	7:30 から 18:30 まで
土曜日の保育時間（11時間）	7:30 から 18:30 まで
延長保育時間	朝：7:00 から 7:29 まで 夕：18:31 から 20:00 まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	8:30 から 16:30 まで
土曜日の保育時間（8時間）	8:30 から 16:30 分まで
延長保育時間	朝：7:00 から 8:29 まで 夕：16:31 から 20:00 まで

- 入園当初は、お子さんに無理のないよう保育時間を短縮させていただく場合があります。年齢や個人差がありますのでご相談ください。
- 延長保育は有料となり延長保育を利用する予定の方は、保育園へ事前に申込書を提出することで利用できます。延長保育の詳細と利用料金は、別紙を参照してください。

休園日

日曜、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

10. 平沼保育園の保育・教育について

保育理念

明日も行きたくなる保育園

保育目標

～自分らしく生きていける子を育む～

保育指針

- ◇ 健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、健全な心身の発達を図ります。
- ◇ 集団の中で信頼感、協調性、忍耐力、自立心を養い明るく素直で思いやりのある豊かな心を育てます。
- ◇ 季節を通じて、身近な自然や行事、地域との関わりを持ちながら好奇心や知識を蓄え、やる気を大切に、感性を育てます。
- ◇ のびのびとした環境の中で、個性を伸ばし、個々の発達に沿った保育を心掛けます。
- ◇ お友だちや安心できる人と一緒に楽しく食べることの喜びや良い食の習慣を身につけ、年齢にあった身体的発達、精神的発達を考えながら食を通じて健康に育てます。

クラス構成

年齢	クラス名	認可定員	利用定員	保育士	備考
0	つくし	16名	6名	2名	生後57日目から保育
1	もも		12名	3名	
2	たんぼぼ	44名	12名	3名	
3	さくら		12名	1名	
4	ひまわり		13名	1名	
5	ばら		12名	1名	

※横浜市基準 児童数：保育士数

0歳児 3：1 / 1歳児 4：1 / 2歳児 5：1 / 3歳児 15：1 / 4～5歳児 24：1

平沼保育園の保育・教育の内容

どの月齢に於いても養護と教育との2つの分野を基本に一人ひとりの気持ちに寄り添い、健康で楽しく過ごせる環境づくりをしています。

発達段階を見極めて生活習慣の確立から幼児クラスでは、徐々に小学校進学までを見据えての保育のねらいを実行していきます。日々の保育では、「遊びは学び」をモットーに戸外遊び・室内遊びを十分に行い、夏は水遊び・冬には雪遊びを楽しんでいます。

体操教室・音楽リズム・英語教室等、外部専門講師の指導により、様々な感性を養います。また、食育では毎日の給食を美味しく食べられるように工夫し、食材の栽培やクッキングなどを経験することで食への関心を導きます。

<保育計画（年間）>

ク ラ ス	保 育 計 画
0 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 一人ひとりの子どもの生活リズムを重視して生理的欲求を満ちし、生活の安定を図る。 ● 保健的で安全な環境の下、温かい雰囲気の中で快適に過ごす。 ● 聞く、見る、触れるなどの経験を通して感覚や手や指の機能の発達を育む。
1 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育者に援助されながら、基本的な生活習慣の基礎が身に付く。 ● 安心できる保育者との関係を築きながら、安全な環境の下で生活や遊びに取り組む。 ● 探索活動を通して、十分に聞く、見る、触れるなどの経験をし、人や周りのものへの関心をもつ。 ● 適切な環境により、運動、言葉を獲得する。 ● 感じたことや身の回りの様々な体験を保育者に伝えようとする。
2 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 保育者との安定した関わりのなかで、身の回りのことを行い、自分で出来た喜びを感じる。 ● 保育者や友だちと一緒に見立て遊びやごっこ遊びを楽しみ、友だちとの関わりを深める。 ● のびのびと体を動かしたり、表現したりする楽しさを味わう。 ● いろいろな経験を通して言葉が豊かになり、自分の思いや気持ちを表したり言葉のやりとりを楽しむ。
3 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 衛生的で安全な環境の中で、心身ともに健やかに生活する。 ● 主体的に行動することを認められ、のびのびと過ごす。 ● 身の回りのことが自分で行えるようになる。 ● 保育者等や友だち、異年齢の子どもたちとの触れ合いを通して、人との関わりやコミュニケーション力を身に付ける。 ● 文字や数、社会事象や自然に触れ興味を持つ。
4 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 友だちや保育者と一緒に遊んだり、ぶつかり合いを繰り返すなかで友だちの思いに気づき、関係を深めていく。 ● 出来ないと思うことや不安なことなども友だちの姿から刺激を受け、葛藤しながらやってみようという気持ちをもつ。 ● 集団的、協同的遊びを通し、同じ目的に向け協力し合う力を養う。
5 歳 児	<ul style="list-style-type: none"> ● 集団生活の中で意欲的に活動し、仲間との関わりを通して生きる力の基礎を培う。 ● 意欲的な活動を通して、疑問や発見などによる物事への関心を深める。 ● 身の回りの事象に触れ、ものの性質や数量、文字などに対する感覚を豊かにする。
そ の 他 （年間行事）	<p><春>入園式、保護者懇談会、健康診断、歯科健診、親子遠足</p> <p><夏>水遊び、七夕集会、すいかわり</p> <p><秋>運動会、秋の遠足、保育参観、個人面談(幼児)、おたのしみ会 クリスマス会</p> <p><冬>保護者懇談会、個人面談(乳児)、節分集会、お別れ会、卒園式</p> <p>※年度毎に年間行事予定表を配布いたします。</p>

保育園 1 日 <毎日の保育・教育の流れ（例）>

時間	乳児	幼児
7:00 7:30	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓	開園 保育標準時間（11 時間）開始 順次登園 ↓
8:30 9:00	保育短時間（8時間）開始 順次登園・遊び(室内) ↓ 朝の会 おやつ 遊び（室内外）・散歩・製作	保育短時間（8時間）開始 順次登園・遊び（室内） 朝の会 遊び（室内外）・散歩・ワーク・製作 ↓
10:00 10:50	↓ 食事 (年齢によって前後します)	↓
11:00	↓	食事 (年齢によって前後します)
12:30	お昼寝 (年齢によって前後します)	↓
13:00		お昼寝 (年齢によって前後します)
15:00 15:30	目覚め おやつ	目覚め おやつ
16:00	帰りの会	帰りの会
16:30 18:30 20:00	遊び 保育短時間終了 順次降園 保育標準時間終了 閉園	遊び 保育短時間終了 順次降園 保育標準時間終了 閉園

11. 保育園生活について 朝の会9:00／帰りの会16:00

※欠席連絡は、園-Renraku の登録をお願いします。（別紙参照）

※遅刻・早退、お迎え時間の変更等は電話対応いたします。

(ア) **8:50までに登園**をしましょう。

8:50 までに登園・支度を済ませ 9:00 には全員が朝の会に参加できるように配慮をお願いします。朝の会が始まったら、また始まる直前は保護者の入室はできません。

※ 朝の支度での入室も他のお子さんの集中を欠くためできません。

※ 遅れた場合は、他のお子さんの支障にならないよう速やかに入室し着席するようにしてください。

(イ)朝の会（帰りの会）は“聞く力”を養うこともねらいにしています。保育者の話を集中して聞くことは就学に向けて一番大切なことです。

現在低下しているといわれるコミュニケーション力も“話す力”だけではなく“聞く力”が大切とも言われています。

通園について

- (ア)保護者の皆様の責任において安全に登降園してください。
- (イ)保護者または保育園に届け出ている方が付き添ってクラスまでお連れください。
- ※ きょうだい児がいる場合は、安全上の理由から登園時は上のお子さんのクラスから預け、**降園時は下のお子さんのクラスからお迎え**してください。(厳守)
- ※ お布団のシーツ替えはお子さんとは一緒にやらず、保護者のみで行ってください。
- (ウ)徒歩で送迎の場合は、お子様と必ず手をつないでください。子どもは急に飛び出すことがあります。
- (エ)自転車での送迎の場合は、お子様にはヘルメットを着用してください。
- ※ 保護者にはヘルメット着用の努力義務があります。
- ※ お子様を抱っこしての運転は大変危険です。事故や怪我がないようにルールを守って送迎してください。
- (オ)車で送迎の場合…必ずチャイルドシートを着用してください。
- (カ)車に乗る時はまず子どもから降りるときは大人から等、安全面に十分ご注意ください。
- (キ)駐車場を利用できるのは、送迎時のみです。**※懇談会・参観日は利用できません**
- (ク)園内の敷地内における車・自転車・ベビーカー等の事故・盗難におきまして、当園は一切責任を負いません。
- (ケ)近隣道路での駐車トラブル等におきまして、当園は一切責任を負いません。

ICカードを利用した登降園時刻管理システムについて

登園時間:インターホン上ICレコーダー打刻 ※ICレコーダーで延長料金等を管理します。

降園時間:ピロティ内ICレコーダー打刻

※必ず名札を首から下げて入室してください。※防犯上、名札の役割も兼ねています。

※ICレコーダー打刻は保護者の方が行ってください。

※ICカードを忘れたときは、インターホンを使用してください。

その際は、顔が見えるようにして名前の申し出をお願いします。

(保護者の方がインターホンを鳴らしてください。所定の用紙に時刻を記入してください。)

※降園時間打刻後は玄関前ピロティ・駐輪場・駐車場で遊ばずに、速やかにご帰宅ください。

短時間保育 8:30~16:30 認定の方

※8:29以前・16:31分以降の打刻延長料金が発生します。

標準時間保育 7:30~18:30 認定の方

※標準時間の方は、18:30までに入室した方には、2分間の猶予時間を設けます。

例)18:32までは延長料金はかかりません。

※土曜保育・短時間認定(育児休業)の方は対象ではありません。

保育園には遅刻をしないようにしましょう

※遅刻でのお子様の受け入れは基本的に行いません

乳児クラス

乳児クラス（0～2歳）の子どもは、“いつもと違う”ことにとっても敏感です。

いつもと同じ“ルーティーン”がとても大切な時期、通院や乳児健診など朝の生活が“いつもと違う”ことで、混乱してしまいます。

午前中の数時間を保護者の方といたのに急に離れて保育園で生活することは受け入れ難いものです。そういう時期です。

過去にその後お迎えまで保育者が一名つくほど大泣きして、他のお子様の対応ができなかった事もありました。

それだけ、“いつもと違う”ことは、子どもにとって『しんどい事』なのです。

普段頑張っている子どもたちです。

通院・乳児検診など予定が決まっている場合には、終了後は一日ゆっくりとご家庭でお過ごしください。

*—

幼児クラス

※散歩中の合流はお受けできません。

保育者は、お子様の生命をお預かりしています

特に外出先では、絶対無事故が基本です。

お子様が安全に安心して活動できるように配慮しております。

人数の確認など往復で違うことで、危険につながることもあります。

その結果、戸外での預かりは、難しいと判断いたしました。

また、保育園での待機時間も設けることもいたしません。

幼児クラスの場合は、給食からでしたら受け入れ可能な場合がありますので、

必ず事前にご相談ください。※当日の受け入れは不可

感染症ではない通院は、早退で対応してください。よろしく願いいたします。

延長保育について

延長保育とは7：00～7：29・18：31～20：00の時間帯を利用することです。

(ア) 延長保育の時間帯に保育が必要であることが条件になります。

(イ) 延長料金は、A・B階層・第2子等で異なります。詳しくは職員にお尋ねください。

(ウ) 新規登録・変更・解除は前月25日までに提出してください。

(エ) 延長未登録の方は7：29以前・18：33以降の打刻は延長料金が発生します。

(オ) 電車・バスの遅延、道路の事故や渋滞等の理由での遅刻も認められません。

(カ) お仕事がお休みの場合・保育園を利用する場合は、8：30～16：30となります。

(キ) 延長保育の利用は、延長保育の必要がある児童であると園長が認定した児童に限り承認します。

(横浜市規定により育児休業中の方は承認できません。)

横浜市私立保育園園長会より

- ①「短時間」及び「標準時間」の保育必要時間は、その上限ではなく
勤務時間と通勤時間を合わせた時間です。
- ②保育園等は就労等の理由で「保育を必要とする時間」のみお預かりする施設です。
「短時間」「標準時間」の認定および利用する時間には買い物等保護者の方の私的な用事は含まれません。
- ③現制度では子どもの育成上の観点から必要な範囲での利用を想定していることに留意してください。
そのことが制度の趣旨であることをご理解ください。

土曜保育利用について

原則、就労のため保育が必要であることが条件になります。

※買い物やレジャー等の私用での利用はできません。

会社に確認させていただく場合もあります。

※一般的に、土曜日はお子様にとっての休息日となります。

土曜日に就労されている方は、平日のお休みの日は休息日として、お子様の情緒の安定を図るためにも乳児クラス（0.1.2歳児）のお子様は一緒にお休みください。

※幼児クラス（3.4.5歳児）の場合は、保育・教育活動を進める上で行事前は集団活動が盛んになります。平日は原則保育時間（8：30～16：30）に登園し、お休みしないようご協力をお願いします。

土曜保育について

(ア) 利用する場合は必ず3日前の水曜日までに用紙をご記入の上、職員へ直接手渡してください。

水曜日以降の申し込みは受けられません。

(イ) 水曜日が欠席の場合は、水曜日までに電話連絡を入れてください。

(ウ) 水曜日が祝日の場合、前平日までです。

(エ) 8：50までに登園、遅刻・欠席の連絡も8：50までをお願いします。

(オ) お子様の登園人数により職員体制や昼食、おやつの準備をいたします。

(カ) 土曜日及び夏季は異年齢保育になります。詳細については各クラスの担任よりお知らせします。

(キ) 土曜保育利用者には、別紙「土曜保育について」を配布いたしますので、利用の都度、確認をお願いします。

保育園の生活 ＊その他注意事項＊

(ア) 遅刻・欠席の連絡は 8:50 までをお願いします。

(体調不良による受診後の遅刻登園は認められません。)

(イ) 降園予定カードの降園予定時間とお迎えの方が変更になる場合は必ず連絡をお願いします。

(ウ) 登降園時には IC ドが必要になります。用意できない場合は身分のわかる物を用意してください。

(エ) 提出物は、保育者に**直接**手渡ししてください。

(オ) 階段の踊り場の柵のカギの開閉は、必ず大人が行いましょう。**※転倒事故防止のため**

(カ) 降園が 18:30 を過ぎた場合は、延長料金とおやつ代が発生します。

(キ) 保育園の閉園時間は平日 20:00、土曜日 18:30 です。それ以降はお子様をお預かりすることはできません。最終時刻を過ぎることのないようにしてください。

(ク) 最終時刻超過の場合 ¥1,000 / 30 分徴収いたします。

■ 保護者の方が保育参観・懇談会等で来園する場合、お子様の動線確保のため以下ご協力をお願いします。

(ケ) 車の利用は、送迎のみですのでご注意ください。

(コ) 自転車は立て看板側に横一列に整列して駐輪してください。靴は、揃えて置いてください。

お昼寝について

季節や活動状況と年齢に応じて、子どもの疲労に注意しながら適切な休養が取れるように配慮してお昼寝をしています。

(ア) 布団・毛布は、保育園で貸与します。※利用料徴収あり(別紙参照)

(イ) 布団・毛布は、隔月に乾燥消毒しています。※利用徴収あり(別紙参照)

(ウ) 布団カバー・毛布カバーは個人で用意していただきます。

(エ) お子さんの健康に関すること(睡眠不足を含む)は担任と連絡を取り合い、お子さんが安定した楽しい生活ができるようにご協力をお願いします。

【注意事項とお願い】

お昼寝中に嘔吐や下痢などで布団が汚れますと床のような掃除・消毒をすることができません。汚物等で汚れた布団はすぐに梱包し、布団クリーニングの専門業者にクリーニングをお願いすることになります。そのため、保護者の方に実費(敷布団 2,000 円程度、毛布 1,000 円程度)を請求させていただきます。また、他児の分を汚した場合にも同様に負担いただきます。防止策として防水マット(おねしょマット)で布団が汚物で汚れないようにしてください。

その場合でも多量の汚物で布団が汚れてしまった場合は、上記の通りクリーニング代をご負担いただきますので予めご理解ご承知ください。

なおクリーニングができない場合は、購入していただくことがあります。

体調が悪い場合は、無理に登園せず早めに自宅で休息をとるなどの対策をお願いします。

おむつ処分について

- 使用済みおむつは、園で処分します。使用済みおむつは、回収業者に委託しています。
- 対象園児 0.1.2 歳児 常時おむつ着用の園児
- 徴収料金 300 円/月 年度初めに半年払いとし、おむつ利用がなくなりましたら年度末に返金いたします。
- トイレトレーニング中のお子様は、状態に合わせて保護者の方と相談して請求いたします。
毎月27日が口座引落日となります。※土日祝の場合は、翌営業日

その他のお願い

- (ア) すべての持ち物（おむつやビニール袋など）に【ひらがな】で名前を書いてください。
- (イ) **黒マジックペンで大きく記名してください。※小さい印字やスタンプ、スナップタグは不可**
- (ウ) 遠足の時（年 1 回）、卒園遠足（年長児）などは、おかず入りのお弁当をお願いしています。
- (エ) 以下の項目に関しては、保護者の同意に則って行います。（同意書のご記入をお願いします。）
保育の様子を記録のために写真、ビデオ撮影することがあります。
ご提出いただいた書類は、適切に管理し目的以外には使用しません。

服装について

- 0 歳児 : 上下分かれているもの
ハイハイやつかまり立ちや歩行に支障が出ないものにしてください。
- 1・2 歳児 : 自分で着脱がしやすいもの。歩行等の動きに支障がないものにしてください。
- 幼児クラス : 体操着を基本とするような動きやすく、着脱しやすいものにしてください。

衣服や靴は、体に合ったサイズのものをご用意ください。

【着用不可のもの】

- ・フードや長い紐がついているもの
- ・スカート付きズボンやチュニック
- ・スパンコール付き T シャツ

※上記以外にも保育に支障をきたす場合は、声をかけさせていただくことがあります。

冬の外遊び着用のジャンパーについて ※別紙「持ち物・教材参照」

外遊びにジャンパーを着ていきます。できるだけ登園時に着用したものでお願いします。

- ・ナイロン製のもの（それ以外の素材はごみや砂が付着しやすいため）
- ・ファスナータイプのもの（ボタン×）
- ・動きやすいもの
- ・フードや紐がついているものは不可
- ・洗えるもの

- ※ 週 1 回のお洗濯をお願いします。
- ※ 登園後フックにかけてください。
- ※ 掛けられないジャンパーは



タグに紐を縫い付けるか、輪に紐を通して掛けられるようにしてください。

服装・持ち物の注意事項

補充パンツがない場合の提供・ご購入について

お着替え袋にパンツの補充がない場合、園から提供し、そのままご購入いただくことといたします。

デリケートな部分でもありますので、衛生上新しいものをお子様に提供します。

後日お支払いのご案内をいたします。

トレーニング中のお子様は、パンツを多めにお着替え袋に入れてください。

◎パンツ代 1枚 500円程度

保育園は集団の場です。お守りいただき、子どもたちが有意義な園生活を過ごせるようにご協力お願いいたします。

スパンコール付きTシャツについて

大変魅力的ですが、階段等で触ってしまい危険だったこと、さらに、友だち同士で触り合うことでトラブルの原因になることがありました。このようなことから保育園での着用は不可といたします。

ヘアゴム・髪の毛の結び方について

飾りがなく、太めで目立つゴムを使用してください。(シュシュ不可)

※輪ゴムのような「からまないゴム」は切れやすく、誤飲につながる恐れがあるため不可。

※飾り付きゴムは、怪我につながる恐れがあるため不可。

※髪の毛が食べ物につく長さの方・結び方をしている方は、食事につかない結び方をお願いします。(結ぶ高さにも配慮をお願いします)

キーホルダーについて

朝・帰りの支度は“自分のものを自分で管理する”“順序立てできるようになり要領を得る”等をねらいとしています。

その際リュックについているキーホルダーは集中を欠く原因になるためつけないでください。

※お守りはリュックの中に入れてあるのは可ですが、紛失した際には責任は負いかねます。

支度の際に遊ぶなど気になってしまう場合は声をかけさせていただきます。

家庭のおもちゃ

羨ましい気持ちやトラブルにつながるため園内に家庭のおもちゃは持ち込まないようお願いいたします。

食べ物について

アレルギー児のお子さんもいるので園内に食べ物の持ち込みは禁止です。

お土産のやりとりについて

週末や長期のお休みに遠方にお出かけされたときに、お友だちにお土産を持ってきてくれる方がいます。保育園では、お土産のやりとりはご遠慮いただいております。

子ども同士でのやりとり、荷物掛けに入れてのやりとりはおやめください。

ご協力お願いいたします。

お散歩のコース

毎日、雨天時以外は近隣にある公園にお散歩に行きます。

お散歩マップ

- 戸部公園
- 浜松町公園
- 久保町公園
- 平沼さわやか公園
- 大谷公園
- 池ノ上公園
- 天王町公園
- 天王北公園
- パークサイド岡野ホーム(老人ホーム訪問)
- 岡野公園
- 掃部山公園(秋の遠足)
- 社司司公園
- 西久保町公園



※マークの公園が、当園で定めているお散歩コースです。

12. 給食について

給食は、お子さんの健全な発育及び健康の維持、増進の基盤であるとともに「おいしい」「楽しい」という情緒的機能や食事を大切にする考えを教えるなどの教育的な意義があります。

- (ア) 献立予定表は、月末に翌月分をお渡しします。
- (イ) 献立は都合により変更することがあります。その場合はお知らせします。
- (ウ) 野菜は安全を考慮し、加熱処理を実施しています。
- (エ) 土曜日でも給食の提供をします。
- (オ) 食事の時間は、年齢に合わせて決めています。
- (カ) サンプル提示があります。どうぞ、ご覧ください。(サンプルは3歳児向けです)

※夏場は衛生上、写真でのご紹介になることもあります。

	提供内容				保育園での摂取割合 (一日の摂取カロリー)
	午前 おやつ	給食		午後 おやつ	
		主食	副食		
0歳児	○	○	○	○	(1050kcal) 50%
1歳児	○	○	○	○	
2歳児	○	○	○	○	
3歳児	×	○	○	○	(1400kcal) 40%
4歳児	×	○	○	○	
5歳児	×	○	○	○	

<給食の提供にあたって>

- 自園調理
- 献立の提供
- 食育の取り組み など

食物アレルギー対応について

横浜市青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に基づいて対応しています。

食物アレルギーの源(アレルゲン)とされる食物は広範な食物に及びます。

成長期にある乳幼児の食事から発育上必要な栄養を安易に除くことの危険性も指摘されています。

このため保育園では、次の通り対応しています。

- 医師が摂取することを禁じている食物を給食として提供することは適切ではないため、医師から「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」が提出された場合、それに基づきアレルゲンとされる食物を除くなどの対応をしています。
 - 「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」は定期的(6ヶ月もしくは12ヶ月に1回)に提出をお願いします。
 - 除去の内容は、毎月の献立に基づき保護者と職員で話し合い確認します。
 - 原因食物の除去を止める場合も「除去解除届」に基づいて行います。
- 相談日：月1回最終週の平日 15：30～

主食・副食費について

- 3歳児以降は、幼児教育・保育の無償化に伴い、主食費と副食費を納入していただきます。主食費 2,000円と副食費 4,500円/月を納付していただきます。

5月、10月半年払い(口座振替)となります。※土日祝の場合は、翌営業日

※金額は令和5年実績

※金額は横浜市の通達により変動することもあります。4月中に詳細をお知らせいたします。

13. 主な行事

期	行事内容		
春 (4月～6月)	★	入園式 新入園児保護者のみ	・入園することを喜び ・新しいお友だちが来ることを知り、喜んで迎える
		進級式	・進級することを喜び・新しいクラスに期待を持つ
	★	懇談会	
		子どもの日	・伝統行事にふれる
	★	親子親睦会	・自然のなかで親子みんなと遊ぶことを楽しむ
	★	引き取り訓練	
		水遊び開始	・水遊びに期待を持つ・水遊びの約束を知る
夏 (7月～9月)		七夕集会	・伝統行事にふれる・七夕の由来を知る ・七夕飾り作りを楽しむ
		すいかわり	・夏の遊びを楽しむ
		水遊び終了	・水遊びが楽しくできた事を喜び、 水遊びが終わることを知る
秋 (10月～12月)	★	運動会	・元気いっぱい親子で楽しむ
	★	保育参加・参観	
	★	個人面談（幼児）	
		秋の遠足	・自然に親しみながら園外の活動を楽しむ
	★	おたのしみ会	・生活や遊びの体験を表現する
		クリスマス会	・合同給食会で異年齢児との関わりを楽しむ
冬 (1月～3月)	★	個人面談（乳児）	
	★	懇談会	
		節分	・伝統行事にふれる ・豆まきの由来を知る
		卒園遠足 (卒園児のみ)	・一緒に過ごしてきた保育者や友だちとの思い出をつくる
		お別れ会	・年長児への感謝の気持ちを伝え、楽しい時を過ごす ・在園児にお別れを伝えることで卒園を実感する
	★	卒園式 (卒園児保護者のみ)	・友だちと成長を味わいながら就学への期待を持つ ・卒園式に参加し年長児を祝う気持ちを持つ

★ 印が付いているところは保護者の方の参加をお願いします

※ その他、誕生会 避難訓練 身体測定は毎月行っています。

※ 保護者会主催で催し物もあります。(令和5年度実績)

※ 年間行事予定表は、別途配布しますがホームページにも掲載しております。

※ 園外保育や遠足の時などは、おかず入りのお弁当をお願いしています。

14. 健康について

各種健康診断等を実施しています。

項目	対象	内容など
園児健康診断	全園児	年2回（春・秋）嘱託医が行います。
歯科健康診断	全園児	年2回（春・秋）歯科医が行います。
視聴覚検診	3歳児	年1回行います。
尿検査	3.4.5歳児	年1回行います。
身長・体重測定	全園児	毎月測定後、お知らせします。

- 身体測定後に「けんこうノート」を返却します。
その際にすべてのページに目を通し必要なところは随時追加記載してください
- お子さんの体質等で気になっていることがある方は、職員に知らせてください。
- 楽しく園生活を過ごすためにご家庭では次のことに気をつけてください。
 - ①早寝、早起き、朝ごはんを心がけ、生活リズムを整えましょう。
 - ②食後の歯みがきと点検みがきを習慣にしましょう。
 - ③爪はこまめに切りましょう。
- 病後児保育および病児保育を行っている施設がありますのでご参考にしてください。

嘱託医

青木医院（青木 裕院長）

横浜市西区境之谷 73

TEL 045-231-4144

歯科医

やまもと歯科（山本 修院長）

横浜市西区境之谷 3-1 日神パレスステージ 101

TEL 045-252-7800

病気の時は…

保育園では健康管理に十分注意し、お家での様子も聞きながら子どもたちと関わっていきたいと思います。また、感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、子どもたちが快適な保育園生活を送れるようお手伝いをしていきたいと思います。保護者の方にも保育園への情報提供や受診行動のご協力をお願いします。

1. お子様本人と他の在園児のために病気の時はお休みしてください。
園での保育中に発病した場合は、お子様の具合により当保育園から園医その他の医療機関を受診することがあります。その場合は、予定の保育時間より早くお迎えをお願いすることがあります。
(嘔吐・下痢が続く、ぐったりしている、出血がひどい、本人が痛がる・かゆがる、機嫌が悪い等)
 2. 登園にあたっては、登園前にご家庭で子どもの体温を計測し、発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。熱が下がってから 24 時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。
 3. 伝染病の病気第 1 種・第 2 種感染症
(はしか、風疹、水疱瘡・百日せき・ジフテリア・日本脳炎・急性耳下腺炎・流行性感冒など)にかかった際の再登園については**かかりつけの医師による意見書**が必要です。
第 3 種の感染症については**保護者の方による登園届**が必要です。
なお、この病気以外でも、保育園で集団生活をしていることを医師に伝えて「感染する病気なのか」「登園してもよいのか」を医師に診断してもらってください。
例) 目やにが出ている→治るまで登園不可→うつらないから登園可 等
- ※ 医師が記載する意見書、保護者記載の登園届は、巻末を参照・ご使用ください。
ホームページの保護者ページからもダウンロードできます。
4. 予防接種を受けたとき・感染症にかかったときは「予防接種歴・罹患歴調査票」に随時追記記載してください。
※予防接種後はお子様をお預かりできません。自宅でゆっくりお過ごしください。
(例：午前接種→登園×、午後・夕方接種→翌日の登園○)
- ★予防接種は、ワクチンを体内に入れ病気に対する免疫をつくるので、弱いなながらも病原体が体の中に入ることになります。普段と同じように過ごしては熱が出たり体調が悪くなったりする恐れがあるため、健康観察が必要です。
5. 区役所の福祉保健センターが行う乳幼児健診(4か月児・1歳6か月児・3歳児)は必ず受診してください。

病院の受診の場合

病院にかかる際は、下記の通り症状の確認をいただき感染防止にご協力をお願いします。

①病名のつく感染症(インフルエンザ・ウイルス性胃腸炎等)の場合

診断後、園にご連絡ください。ご家族が感染症に罹った場合もお知らせください。

本人・ご家族の症状が良くなるまで、お休みください。

眼病(目が赤い・目やにが多いなどの症状)は、**医師による診断後、感染症ではないことが確定した場合のみ**お預かりします。登園時に目が赤い・目やにが多い場合は、お預かりできません。必ず受診してください。詳細は、次ページを参照してください。

②胃腸炎やお腹の風邪といった診断の場合

受診時に必ず感染するものか否か、いつから（どうすれば）登園可能かをご確認いただき園にお知らせください。

③嘔吐、下痢などの症状がある場合

発熱がなくとも感染性のものかもしれません。
必ず受診いただき、上記②の確認をいただけますようお願いいたします。

④高熱がある場合

特に冬場、38.0度以上の熱が出た場合には必ずインフルエンザの検査を受けてください。
また、コロナウイルス感染症が疑われる場合には、主治医の指示に従い検査等を行いましたら園に結果をお知らせください。

発熱について

原則、発熱しているお子様はお預かりできません。

1.受け入れ時の検温で37.5度以上あるお子様はお預かりできません。

発熱や咳などの呼吸器症状がある場合は、登園はしないで、家庭で様子を見てください。
熱が下がってから24時間以上経過し、呼吸器症状が改善するまでは、登園せず家庭で様子を見てください。

2.在園中の検温で37.5度以上を超えた場合は、職員が保護者の方へ連絡いたしますので、お迎えをお願いいたします。

3.なお、37.5度以下でも普段に比べ様子がおかしい時は、職員の判断でお迎えをお願いすることがあります。

（機嫌が悪い、顔色が悪い、食欲がない、下痢・嘔吐・水分をとりたがらないなど）

緊急時の対応

急な病気やケガの場合は、すぐに保護者の方に連絡をさせていただきますが連絡がとれない場合には、園の判断で病院を受診する場合があります。

眼病予防しましょう！！

最近、目を赤くしているお子さんをみかけます。

流行性角結膜炎等の目の病気の場合とアレルギー症状で赤くなる場合があります、保育者は病気等の診断はできません。保育園で充血などの変化を感じた場合は、**お迎え・受診していただくようご連絡しています。**また、家庭で変化に気づいた段階で**登園せずに受診をしてください。**充血しやすい・目やにが出やすい場合は眼科医と相談して予防をし、その旨を保育園にお知らせください。

なお、流行性角結膜炎の場合は、感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失するまで、**出席停止となり、医師による登園許可証明書が必要です。**

集団生活の場でするのでお互いに安心して過ごせるようにご協力をお願いいたします。

乳幼児がかかりやすい主な感染症

病名	潜伏期間	感染可能期間	主な症状	登園基準
1 インフルエンザ (様疾患)	1~2日	感染後約10日	発熱、全身倦怠、筋肉痛、 鼻カタル、咽頭痛、咳	解熱した後3日を経過し元気が 良いとき
2 百日咳	6~15日	感染後約3週	発作性咳の長期反復、 持続	特有の咳が消失したとき
3 はしか(麻疹)	10~12日	発疹出現の前 後4~5日	上気道のカタル、発熱、 粘膜疹コプリック斑	発疹に伴う熱が下がった後、3日 を経過し元気が良いとき
4 おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	14~24日	明らかな症状 を示す7日前 からその後9 日続く	発熱、耳下腺、舌下腺、 顎下腺の腫脹及び圧痛	耳下腺の腫れが消失したとき
5 三日はしか(風疹)	14~21日	発疹出現の前 後7日間	種々の発疹、軽熱、 リンパ腺腫大	発疹が消失したとき
6 水ぼうそう(水痘)	11~20日	水疱発現前2 ~後6日	軽熱、被覆部に発疹、斑点 丘疹状→水疱→顆粒状痂 皮	すべての発疹が痂皮(かさぶた)に なったとき
7 ブール熱 (咽頭結膜熱)	5~6日	潜伏期後半~ 発症後約5日 間	発熱、全身症状、咽頭炎と 結膜炎の合併症	解熱し、主要症状がなくなった後、 2日を経過してから
8 流行性角結膜炎	1週間以上	発病後約2週 間	軽熱、頭痛、全身倦怠、 結膜炎の炎症、眼瞼浮腫、 目やに	治癒するまで
9 急性出血性結膜炎	1~2日	発病後約4日	流涙、結膜充血、 眼瞼浮腫、滲出液	治癒するまで
10 ヘルパンギーナ	2~7日		高熱、咽頭痛、咽頭に水泡	解熱し、食事も充分できて元気に なったとき
11 手足口病	2~7日	水疱消滅まで	感冒様症状、 手足口に赤斑→水疱	感染力はないので、元気がよけれ ば登園可能
12 りんご病 (伝染性紅斑)	17~18日	14~20日	顔面赤斑とくに頬部の 赤斑性発疹	感染力はないので、元気がよけれ ば登園可能
13 溶連菌感染症	2~4日	潜伏期後半~ 発症後約7日 間	発熱、咽頭痛、扁桃腺炎、 莓舌、頸部リンパ節炎、 全身に発疹	有効治療を始めてから2~3日た って
14 乳児嘔吐下痢症 (ロタウイルスに よるもの)		不定期	発熱、下痢、嘔吐	主な症状が殆ど消失し、主治医、 園医が登園して差し支えないと認 めたとき
15 感染性胃腸炎(小型 球形ウイルス SRSV)	1~3日		発熱、腹痛、下痢	主な症状が殆ど消失し、主治医、 園医が登園して差し支えないと認 めたとき
16 マイコプラズマ肺 炎(うつる肺炎)	10~24日		咳、発熱、呼吸困難(重症 の場合)	症状が改善し、元気であれば登園 可能
17 突発性発疹	約10日		高熱、3日後に全身に発 疹	主な症状が殆ど消失し、主治医、 園医が登園して差し支えないと認 めたとき
18 ヘルペス性菌内口 内炎(単純ヘルペス 感染症)	2日~2週間		口内炎症	症状が改善し、元気であれば登園 可能
19 とびひ(伝染性膿痂 疹・皮膚化膿症)	2~10日	水疱消滅まで	主として豆つぶ大の水痘 自覚症状あまりなし	他人への感染のおそれがないと 医師が認めたとき
20 水いぼ (伝染性軟属腫)	14~50日		球状のいぼ	他人への感染のおそれがないと 医師が認めたとき

病児保育は行っていません。

登園後、怪我をしたり体調を崩してしまった場合は、保育室にて手当、観察をし容態によって保護者様にご連絡を入れています。保護者のお迎えが必要な場合は、お子様が不安にならないように速やかにご来園くださいますようお願いいたします。

病後児保育

- ◆ 市内4カ所の民間保育所で行っています。
- ◆ 保育園等に通っている児童が病気の回復期にあたり、集団保育の困難な期間、一時的にお預かりする事業です。
- ◆ 利用するためには、事前に登録が必要です。※詳しくは、直接実施保育園にお尋ねください。

①	神奈川区	あおぞら第2保育園	413-1114
②	南区	睦町保育園	710-6230
③	磯子区	洋光台中央福澤保育センター	831-7173
④	金沢区	きらら保育園	790-3440

病児保育

- ◆ 医療機関併設型病児保育室で看護師・保育士が病気のお子さんをお預かりする事業です。
- ◆ 利用するためには、事前に登録・予約が必要です。※詳しくは、直接実施保育園にお尋ねください。

①	西区	横浜こどもクリニック「横浜こども病児保育室」	548-8575
②	保土ヶ谷区	星川小児クリニック「病児保育室アニモ」	336-2264
③	港北区	シブヤチャイルドクリニック「くりっこ病児保育室」	542-6941
④	都筑区	水野クリニック「おひさま病児保育室」	595-1233
⑤	都筑区	浜クリニック「病児保育ソレイユ」	913-3055
⑥	港南区	上大岡こどもクリニック「病児保育室ベアルーム」	842-0420
⑦	鶴見区	あしほ総合クリニック「病児保育室こもれび」	070-5551-8121
⑧	鶴見区	飯山医院「病児保育室 ママン プール」	582-5855
⑨	神奈川区	大口東総合病院「おおぐち病児保育室」	402-3054
⑩	旭区	横浜療育医療センター「病児保育室あさひ」	080-1023-1609
⑪	旭区	サンクリニック「病児保育室サンクリキッズ」	744-7656
⑫	磯子区	矢崎小児科「横浜病児保育室 FINE」	355-0526
⑬	戸塚区	小泉小児クリニック「病児保育室 Ami」	392-3024
⑭	戸塚区	戸塚共立おとキッズクリニック 「戸塚共立ひかり病児保育室」	871-1262
⑮	瀬谷区	池辺小児科・アレルギー科「病児保育室亀の子ハウス」	442-3715
⑯	青葉区	長浜医院「横浜あざみ野病児保育室」	909-0510
⑰	緑区	鴨井病院「みどり病児保育室」	933-6177

24時間型緊急一時保育

保護者の病気や緊急な仕事などに対応しています。

①	神奈川区	あおぞら保育園	488-5520
②	港南区	港南はるかぜ保育園	849-1877

薬について

薬は本来ならば保育園での与薬は認められておりませんが慢性疾患に限り、与薬を認める場合があります。

＜該当する慢性疾患の薬＞

- ・抗けいれん剤の一部
- ・心疾患用薬剤の一部など時間投薬の必要な薬剤
- ・熱性けいれんの予防薬

その他の慢性疾患の場合は、保育園にご相談ください。

なお、与薬の際は、「与薬依頼票」「主治医意見書」「薬剤情報書」が必要となります。

※ホクナリンテープを使用する場合は、保育中にはがれてしまうことがあります。

誰のものかわかるように必ず日付と名前を書いてください。

また、誤飲を防ぐためにもホクナリンテープを貼っていることを連絡帳

または口頭で職員に知らせてください。

はがれた場合は、貼り直しせずにお返しします。

ひらぬま
たろう
4/2

絆創膏・虫よけパッチについて

保育園では、柄のない絆創膏をお願いしています。

理由としては、柄があると保育中気になってしまい、お話を聞くことができなくなる…

絆創膏がはがれた際に悲しくて泣いてしまったり…。

大人が思ってもみないことがたくさん起きますのでご協力お願いします。

また、虫よけは成分の香りが強すぎるため着けないようにお願いします。

保育中のけがについて

1. 緊急に病院で処置すべきけがや病気が発生した場合は、保護者への連絡をしてから病院へ連れて行きます。連絡が入りましたら健康保険証・乳児医療証等を持参の上、病院の処置に立ち会ってください。

2. 保育園ではお子様のけがや病気に対し、一刻も早く医療機関に行き医師の診断を受けられる体制をとっています。

3. 日本スポーツ振興センターについて

園児は入園と同時に日本スポーツ振興センターに加入していますので、保育園の管理下で災害（負傷、疾病、障害など）が発生したときに「災害共済給付金」が受けられます。

ただし、以下の場合は、対象外になります。

- ① 健康保険対象外の診察（入院時食事代、一部歯科教材費など）
- ② 療養に要する費用の総額が5000円以下
- ③ 大学病院で診察した際にかかる紹介料
- ④ 自動車事故などの第三者行為による損害賠償額が日本スポーツ振興センターで給付すべき額を上回る場合

※詳しくは、職員にお尋ねください。

家庭でのけがで登園前に受診する場合

降園後から翌日登園までの家庭でのケガについて、特に頭部（首から上）の大ケガで登園前に受診の場合は、できるだけお休みください。登園する場合、医師の許可を受けてください。お子様に万が一のことがないように、できるだけご自宅で療養してください。

15. 衛生について

食中毒・感染症の予防について

①食中毒・感染症予防のため、手洗いの励行と個人別手拭タオル・コップを使用しています。毎日持ち帰り、翌日に清潔なものをご持参ください。

②給食業務については、福祉保健センターの指導及び栄養士の指導の下衛生面に配慮すると共に安全性にも心がけています。

シャワー・水遊びについて

5月下旬から、シャワーの日を設けることがあります。

準備については、別紙にてお報せします。

水遊びの水は、水道水です。

傷やケガをしているときは、水遊びできません。

特に健康面の把握を正確に行うことが大切ですのでご協力をお願いします。

ご心配なことがありましたら主治医または園長にご相談ください。

害虫駆除について

一般家庭で使用のものを厨房は月1回、保育室は年1回実施しています。

頭シラミについて

季節に関係なく清潔にしている場合でも発生することがあります。

かゆみを伴いますので、頭を度々かいていたら気をつけて見てください。

帽子や衣類を介して感染します。保育園で頭シラミを見つけたら集団発生を防ぐためお知らせしますので、駆除にご協力ください。

①少数の場合は探して取り除き、虫卵のついた毛髪を切り取ります。

②シラミ専用の駆除薬（粉末剤及びシャンプー）も有効です。

※詳しくは、区福祉保健センターまたは医師・薬剤師にご相談ください。

16. 家庭との連携

保育園と家庭との密接な連絡を保って、お子様を健やかに育てていきたいと思ひます。

① 保護者の勤務先・電話番号・その他の連絡先を明確にしてください。

※変更があった場合は速やかにお知らせください。

(出張等で連絡先が変わる場合もお知らせください。)

② 連絡帳や園からのお知らせには必ず目を通し、家庭からもお子様の健康状態などの記入をお願いします。

17. 緊急時における対応

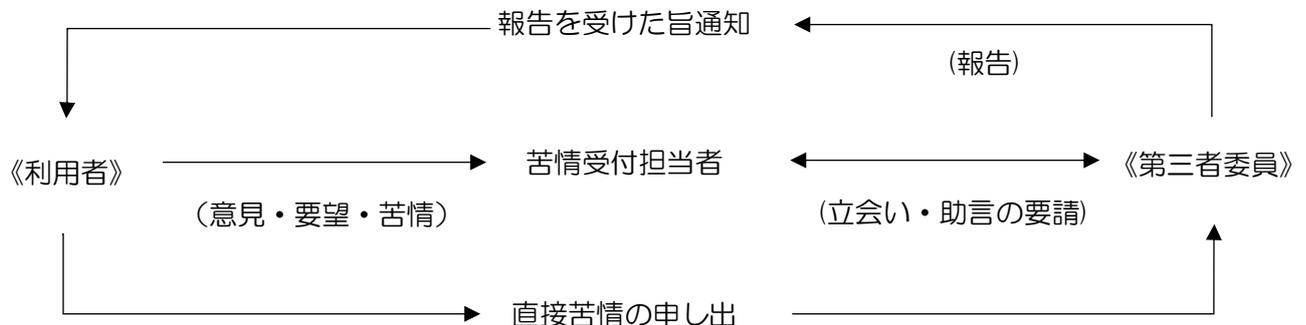
保育・教育の提供中に子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、お子さまの保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡します。

また、嘱託医または子どもの主治医に相談する等の措置を講じます。

保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、

当保育所が責任を持って、しかるべき対応を行いますのであらかじめご了承ください。

18. 苦情相談窓口



要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 園長 山口 博子 電話番号 045-232-8744
相談・苦情解決責任者	氏名 理事長 小林 高子 電話番号 045-232-8744
第三者委員	小関 雅弘 電話番号 090-4077-4119 役職 監事
	早川 尚子 電話番号 090-1038-9040 元客室乗務員

受付方法：面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。
玄関入り口にご意見箱を設置しています。

19. 障がい児保育

集団生活を通して、健全な発達が図られるように日頃からノーマライゼーションの精神に基づいて「共に育ち合うことの大切さ」が実感できる保育を心がけています。

一人ひとりの発達や障がいの状況を把握し、職員と保護者との連携を密にして取り組みます。早期発見・早期治療を目指し、西区役所保健所及び横浜市中心部地域療育センターの指導の下に取り組んでいます。

個人面談時などで保護者と相談しながら進めています。

20. その他

実習生・体験授業活動の受け入れ

園では保育士・看護師等養成のため学生の実習及び体験授業活動を受け入れています。

地域活動事業

保育園児の活動に支障がない範囲で、積極的に地域活動に取り組んでいます。

内容は、地域のニーズに応じて地域育児支援のほか小学生や高齢者との交流を行っています。

21. 非常事態発生時の対応について

1. 大規模地震発災の注意情報及び警戒宣言が発令された場合

- 注意情報及び警戒宣言が発令されると同時に、解除が発令されるまで、保育園は「休園」となります。
- 保育時間中に発令された場合は、速やかに保護者の方のお迎えをお願いします。
- やむを得ずお迎えが遅れる方の園児は、保育園でお預かりします。

2. 保育時間中に大きな災害が発生した場合

- 原則的には保育園でお迎えをお待ちしています。
- 災害の状況によっては保護者の方へ連絡ができないことも考えられますので、情報を入手次第早急にお迎えをお願いします。また、あらかじめ保育園で指定している避難場所や震災時避難場所（地域防災拠点）、広域避難場所に移動することがあります。

※この場所は保育園の入り口に掲示します。

※保育園で決めている避難場所を確認しておきましょう。

- 園児の引渡しは届け出ている方にしますが、確認のため「引き渡し名簿」に記載していただきます。（園児名、引き取り人名、月日、時間等）

3. 非常災害時（風水害）などの悪天候時の対応

※横浜市内の保育所への通達及び平沼保育園の対応

台風等の風水害が発生した際、鉄道の計画運休や施設の被害などにより安全に保育ができない場合、以下の通りとさせていただきます。

① 避難情報が発令させている時の対応

	特別警報 (大雨・大雪・暴風・ 暴風雪・波浪・高潮)	公共交通機関の計画運休（完全運 休）の 予定が発表されるなど送迎が困難 になる恐れがある場合	警報・注意報以下
避難情報（※1）あり ● 警戒レベル5（緊急安全確 保） ● 警戒レベル4（避難指示） ● 警戒レベル3（高齢者等避 難）	<u>休園</u>	<u>休園</u>	<u>休園</u>
在園児がいる場合は避難行動をとります。			
避難情報なし	<u>休園</u> 在園児がいる場合は避難 行動をとります。	園の判断で登園自粛やお迎え のご連絡をいたします。	

※1 即時避難勧告対象地域（土砂災害計画区域の一部）や洪水等による浸水想定区域等ごとに区長（または）市長から発令されます。

- ② 交通機関の計画運休に伴い、保育者の配置が困難な場合の対応
気象警報が発令されていない場合であっても、公共交通機関の計画運休が想定される場合や交通状況により保育者を複数配置できない場合は休園になります。
また、複数配置できる場合であっても通常の保育者を配置が困難である場合は、当園から登園自粛やお迎えのお願いをいたします。ご協力ください。
- ③ 保育所において、停電による断水が発生している場合の対応
気象警報等の解除後の保育再開にあっては、職員の安全、施設の被害状況や周辺の状況を確認し、安全に保育ができる環境を確認したうえで、保育を再開します。しかし、停電による断水や床上死因水、施設の損壊等により、園児を安全に保育することが困難な場合は休園します。休園する場合は、ご連絡いたします。

実際の天候と気象状況を見ながら

休園・一時自宅待機・お迎え要請等の措置をとることがあります。

- 停電等、設備に不備があった場合には休園といたします。
- 交通機関が止まった場合は、職員が出勤できないこともありますので、保育を行う上での安全確保ができないと判断をした時には、休園または一時自宅待機になることがあります。
- 交通機関が止まり保護者の方が出勤しない場合、育児休業中の方はお休みしてください。
※保育体制が確保でき兼ねるため
- 休園・一時自宅待機・お迎え要請等は、緊急メール配信“園-Renraku”を配信いたします。
朝の場合は6:00を目処に配信いたします。
※園-Renrakuについては別紙参照

4. 感染症等で“緊急事態宣言”が発令された場合、園内感染が生じた場合

行政の方針に従い、保護者の方に登園自粛をお願いすることがあります。

感染症まん延状況で、やむを得ず休園措置をとることがあります。（令和4年2月現在）

5. 不審者侵入等の事件防止と対応

- 園児の安全確保を第一に防犯訓練を実施しています。
- 定期的な園舎の見回りをはじめ、それぞれ区の警察署とも連携して情報交換やパトロールをお願いしています。
- 保護者の方に確実に連絡ができるよう連絡先は常に明確にしておいてください。
万一の場合には、お迎えをお願いすることもあります。

6. 避難訓練(地震・火災)、救急対応訓練、浸水対応訓練

- 災害時に備えて職員による組織づくりを行い、その役割を分担しています。
- 台風・大雨時の急な浸水に備えた浸水対応訓練(年1回)
- 子どもの発達に応じて避難訓練の目的や意義を理解させ、地震・火災を想定した避難訓練、怪我等に備えた救急対応訓練(毎月1回)を行います。

7. メール配信について

園-Renraku を活用し、緊急メッセージ及び、保護者の皆様へのお知らせを配信します。

※詳細は別紙参照

22. 地域防災拠点、広域避難場所

保育所近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次の通りです。

基本的には、保育園内で待機致します。

地域防災拠点	西前小学校 〒220-0051 西区中央 2-27-7 TEL 045-323-1801
広域避難場所	久保山墓地



<近隣の緊急連絡先>

警察署	戸部警察署
消防署	西消防署
警備保障会社	セコム

23. 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	施設長 山口 博子
消防計画届出年月日	西消防署 令和6年 年 3月 31日 予定
避難訓練	地震や火災を想定し、毎月1回実施。(他、防犯訓練を実施)
防災設備	消火器、誘導灯、火災報知器 など

24. 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険(損害保険ジャパン日本興亜(株)) 日本スポーツ振興センター
保険の内容	普通保険約款および特約条項(一般)
保険金額	210円 (日本スポーツ振興センターのみ保護者負担)

25. 業務の質の評価について

保育所の自己評価	実施方法：職員の自己評価及び実施のまとめセンターへ
外部評価	実施方法：横浜市福祉サービス第三者評価を受審 実施回数：3回(令和5年度実施) 公表先：平沼保育園ホームページ

26. 短縮保育（慣らし保育）の目安

※あくまでも目安です。お子さんの状況により、期間・時間が変わります。

※早寝・早起き・朝ご飯など、保育園生活に近い生活をしておきましょう。

※大人の生活に合わせた夜更かし等は子どもの成長を妨げます。

乳児クラス用

令和5年度	0歳児 つくし	1歳児 もも	2歳児 たんぼぼ
1日目	受付 9:20~9:40 入園式 9:45~10:00 (終了後 0歳児クラス保護者懇談会)		
1週目	分散登園 8:30・8:40・8:50 分散降園 9:30・9:40・9:50 (午前おやつ開始) 給食初日は保護者介助となります。 ※食材や調理法(刻み具合)など確認のため 分散降園 11:20・11:25・11:30		
2週目	分散登園 8:30・8:40・8:50 分散降園 11:20・11:25・11:30 (給食あり) お昼寝開始 ※様子をみて可能なお子さんのみ		
3週目以降	2週目の様子を見ながら担任と相談 午前保育の場合あり		

幼児クラス用

	3歳児 さくら	4歳児 ひまわり	5歳児 ばら
1日目	受付 9:20~9:40 入園式 9:45~10:00 (終了後 0歳児クラス保護者懇談会)		
2日目	8:30~10:00		
3日目	8:30~11:30		
4日目 以降	8:30~16:00 お昼寝開始・午後おやつ開始・遊び 《平常保育》		

※ 個々・家庭の状況に応じた対応です。

※ 保護者の方のご都合もあるかと思いますが、特に0・1歳の保育経験(集団生活)のないお子さんにとって初めての経験ばかりです。

体調不良を起こさないように、お子さんに合わせた慣らし保育を実施いたします。

保護者の方と相談しながら無理のないように進めてまいりたいと思います。

ここで、急いで慣らし保育を終わらせると、その後に体調不良等を起こすことが多くなります。新生活に焦りは禁物です。十分にお子さんの状況を観察してください。

なお、午前おやつは、乳児クラスのみです。

27. 実費徴収について

教材費は、5月と10月に口座振替致します。(27日振替日 ※土日祝の場合は、その翌営業日)
 その他、給食費(主食・副食費)、おむつ代などの諸費用は、半年払いとなります。
 なお、運動会やおたのしみ会で使用するTシャツ・卒園関連費用等の実費請求時の端数につきましては、園児一人当たりの負担額計算後10円未満切り上げて請求いたします。
 そのため、園児数や購入金額に応じて毎年変動いたします。
 また、少額の場合は、現金にて集金することもありますので、あらかじめご承知おきください。
 教材費の詳細は次ページを参照ください。
 その他の実費は、徴収につきましては、以下をご覧ください。

5月27日口座振替予定分 ※土日祝の場合は、その翌営業日

つくし組	もも組	たんぼぼ組	さくら組	ひまわり組	ばら組
教材費	教材費	教材費	教材費	教材費	教材費
寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費
オムツ処分代	オムツ処分代	オムツ処分代	主食費	主食費	主食費
			副食費	副食費	副食

10月27日口座振替予定分 令和6年度は10月28日 ※27日が土日祝の場合は、その翌営業日となります

つくし組	もも組	たんぼぼ組	さくら組	ひまわり組	ばら組
寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費	寝具リース費
オムツ処分代	オムツ処分代	オムツ処分代	主食費	主食費	主食費
			副食費	副食費	副食

◆その他 引き落としされる費用

対象者のみ	月極延長保育登録者	→	利用月引き落とし
	スポット延長利用者	→	利用月翌月引き落とし
	教材補充分(4月~9月)	→	10月27日引き落とし
	教材補充分(10月~3月)	→	3月現金にて集金
	その他(次ページ記載)	→	利用月翌月引き落とし

※令和5年度実績（変更する可能性あり）

項目	金額	口座振替月
おむつ処理代	□月額 300 円	5 月、10 月振替 ※不要の場合返金あり（下記参照） 4～9 月 →10 月 10 月～3 月 →現金
パンツ補充分	□1 枚 500 円程度	4 月～9 月→10 月振替 10 月～3 月 →現金集金
延長保育代(登録外) 最終時刻超過の場合 延長保育間食代	□500 円/30 分 □1,000 円/30 分 □150 円/1 回	利用月翌月振替
寝具リース代 ※嘔吐・下痢・おねしょで汚れた場合	□4 月～9 月分 3,180 円 10 月～3 月分 3,180 円 (令和 5 年度実績) 1 ヶ月 530 円	5 月振替 10 月振替
布団・シーツ 臨時クリーニング代	□都度 布団 2,000 円程度 毛布 1,000 円程度	利用月翌月振替
ICカード再発行代	□都度 1,500 円	紛失した場合 利用月翌月振替
教材補充分 ・セロテープ（15mm×20m） ・色鉛筆（単色 1 本） ・連絡帳・シール帳用クリップ	□都度 150 円 60 円 10 円	4 月～9 月 →10 月振替 10 月～3 月 →3 月現金集金
運動会・おたのしみ会用 Tシャツ 絵の具等	□都度 500 円～800 円程度 100 円程度	10 月振替 ※3 月現金集金
年長児卒園アルバム代 （記念品含む）	□都度 15,000 円	10 月振替 昨年度実績
年長児卒園遠足代・卒園記念品代 （交通費・入場券含む）	□都度 3,000 円程度	3 月現金集金

※口座振替手数料 165 円（1 家庭） きょうだい児のうち年長者に負担をお願いします。

※上記が目安となります。利用対象の方には、事前に明細をお渡しいたします。

※物価上昇により金額の変動がありますので、ご承知おきください。

【希望者のみ徴収する項目】

項目	徴収単位	金額(円)
写真(大)	1 枚	600 円
写真(小)	1 枚	100 円

※インターネットにて業者に直接申し込み・支払いとなります。

すべての持ち物に記名してください。

**黒字で大きく
はっきりと！**

名前を大きくはっきり【ひらがな】で書くことで文字に興味を持ち自然と覚えられるようになります。

- 黒マジックペンで記入してください。
- 小さい印字やスタンプ、スナップタグは不可
- 黒地のものには、白い布を貼るなどわかりやすく記入してください。
タグに記入するときも同様、白地のものを貼ってから記入してください。(タグの印字と重なり見えにくいいため)

※薄くなってきた場合や見えにくい場合は
随時、声をかけさせていただきます。

ご協力お願いします。

毎日持ってくるもの（乳児：つくし・もも・たんぽぽ）

	つくし	もも	たんぽぽ
連絡帳	1冊	1冊	1冊
食事用エプロン	3枚	3枚	3枚
口拭きタオル	3枚	3枚	3枚
ループタオル			1枚
汚れもの袋	小1枚 大1枚	小1枚 大1枚	小1枚 大1枚

引き出しに入れておくもの

肌着	3枚	2枚	2枚
Tシャツ・長袖	5枚	5枚	5枚
半ズボン・ズボン	5枚	5枚	5枚
おむつ	10枚	10枚	10枚
おしり拭き用タオル	6枚	4枚	3枚
おしりナップ	1つ		
箱のビニール袋	1箱		
靴下（たんぽぽのみ）	2足（トイレトレーニング中のお子様のみ）		

お昼寝用品

布団カバー	1組	1組	1組
おねしょマット	1枚	1枚	1枚
着替え・巾着袋	2組～3組	2組～3組	2組～3組

※着替えは、毎日用意してください。

夏季に使うもの

お昼寝用バスタオル	1枚
フェイスタオル （シャワー・水遊び用）	1枚

その他

パンツ	担任と相談
園庭履き	1足（避難靴として園に常備）
ジャンパー	P13参照

※持ち物すべて【ひらがな】で名前を書きましょう！

連絡帳



食用エプロン



マジックテープのもの

口拭きタオル



30×35cm
マイクロファイバ-不可

ループタオル



たんぼぼ組から
手拭きとして使用

汚れもの袋



取っ手付き大1小1

大：汚れもの
小：汚れたエプロンを入れ
結びます。
名前をひらがなで記入

おむつ

お腹側（前方）に
油性黒マジックで
名前をひらがなで
大きく書きましょう。



着替え1セット

2紐の着替え袋



30×35cm

パンツ・おむつ肌着

上衣・ズボンが入る大きさ

※洗い替えが必要な方は数枚ご用意ください。

肌 着



衣服（季節に合った服）



P13 参照

季節やクラスで内容が異なりますので
その都度、貼り紙を確認してください。

おしり拭き（フェイスタオル）



基本的には
シャワーで
おしりを洗った後
タオルで拭き上げます。

おしりナップ



排泄物処理用のビニール袋
※箱タイプのもの



パンツ



トレーニングパンツではなく
普通のパンツを用意してください。
担任と相談の上進めます。

フェイスタオル
（シャワー・水遊び用）



バスタオル
（夏・昼寝用）



園庭履き
（保育園常備）



サイズが合ったものを
用意してください。
定期的を確認してください。

ジャンパー（P13 参照）



- ・持ち物すべてに**黒字で大きくはっきりと【ひらがな】で名前**を書きましょう。
- ・登園時に履いてくるおむつにも**前方にひらがな**で記入してください。
- ・保育園でお貸した衣類は、洗濯して速やかにお返してください。
おむつは新しいものをお返してください。
- ・引き出しには季節に応じたものを入れてください。
枚数は目安です。個人に合わせて変わります。

毎日持ってくるもの（幼児：さくら・ひまわり・ばら）

リュックサック	1組
シール帳	1冊
ループタオル	1枚
口拭きタオル	2枚
口拭きタオル入れ（ビニールケース）	1枚
コップ・コップ袋	1個
着替え（巾着袋入り）	1セット

着替え（園保管用）

肌着	3枚
パンツ※お子様にあった枚数をご用意ください。	3～5枚
Tシャツ・長袖	2枚
半ズボン・長ズボン	2枚
汚れもの袋（P39参照）	1パック
靴下	2足

※季節問わず半袖上衣を入れておいてください。

お昼寝用品

布団カバー	1組
防水シート（おねしょマット）	1枚

夏季に使うもの

フェイスタオル（シャワー・水遊び用）	1枚
お昼寝用バスタオル	1枚

その他

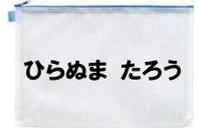
上履き・上履き袋	1セット
園庭履き（避難靴として園に常備）	1足
ジャンパー	P13参照
体操着・体操着袋	1セット
鍵盤ハーモニカ吹き口用巾着袋	1枚
鍵盤ハーモニカ拭き口用タオル	1枚

※持ち物すべて【ひらがな】で名前を書きましょう！

リュックサック



シール帳



ひらぬま たろう

口拭きタオル
(綿素材)



15×15 cm
マイクロファイバ - 不可

口拭きタオル入れ
ビニールケース
(大きめ)

コップ



なまえ

記名の場所は取っての部分

記名後、
セロハンテープを
上から貼ってください。

ループタオル



手拭きとして使用

汚れもの袋



大きめ取っ手付き
大きな着替え袋用

着替え1セット

2紐の巾着



洗い替えが必要な方は
数枚ご用意ください。
※袋については別紙参照

肌着



衣服 (季節に合った服)



P13 参照
季節やクラスで内容が異なりますので
その都度、貼り紙を確認してください。

パンツ



フェイスタオル
(シャワー・水遊び用)



なまえ

バスタオル
(夏・昼寝用)



体操着

園庭履き (園常備)



サイズが合ったものを
用意してください。
定期的の確認をお願いします。

上履き



- 白地のもの
- 足の甲が隠れる
- マジックテープタイプのもの推奨

ジャンパー



P13 参照

上履き袋



開閉しやすいもの



前

背中

- 白地の半袖
- 白地の布にフルネーム
(7×10)
左胸につける



紺色のズボン
• お尻側に名前

- 持ち物すべてに黒字で大きくはっきりと【ひらがな】で名前を書きましょう。
枚数は目安です。
- 保育園でお貸しした衣類は、洗濯して速やかにお返してください。

袋 類 (2紐で開閉できるもの・キルティング不可)

乳児クラスは、1日の着替え袋のみご用意ください。幼児クラスは、全てご用意をお願いします。



遠足のときに用意していただくもの

- ・レジャーシート
- ・おしぼり ※普段口拭きと使用しているものをビニールケースに入れて持参
- ・水筒 ※幼児クラスは、直飲みタイプのを推奨
コップ付きタイプやペットボトルは不可
飲み口が狭いものをご用意ください。



お昼寝用品で用意していただくもの

- ① 敷布団シート (名前2カ所)
- ② 毛布用シート (名前1カ所)
- ③ 防水シート (名前1カ所)

布団・毛布は、園から貸与
※汚れた場合のクリーニングについてはP12 参照

※シーツ替えは、保護者のみで行ってください。
お子さんと一緒にはできません。

- ① 敷布団用カバー (2カ所) ② 毛布用カバー (1カ所) に下記の通り名前を付けてください。



敷布団の実寸サイズ 76×123 cm

毛布の実寸サイズ 85×115 cm

■ 布団の厚み考慮して

2～3cm余裕をもって作ってください。

■ カバーにスナップをつける

■ 名前用白い布上記の縫い付ける

※アイロンタイプも必ず縫い付けてください。

■ 大ききはっきり【ひらがな】で記入する

■ 毛布の厚みや布の縮みを考慮して

2～3cm余裕をもって作ってください。

■ カバーにスナップをつける

■ 名前用白い布上記の縫い付ける

※アイロンタイプも必ず縫い付けてください。

■ 大ききはっきり【ひらがな】で記入する

※入園のしおりはR6.2月作成です。変更・追加がありましたらその都度お知らせいたします。

平沼保育園

住所 〒220-0055 横浜市西区浜松町 13 番 6 号

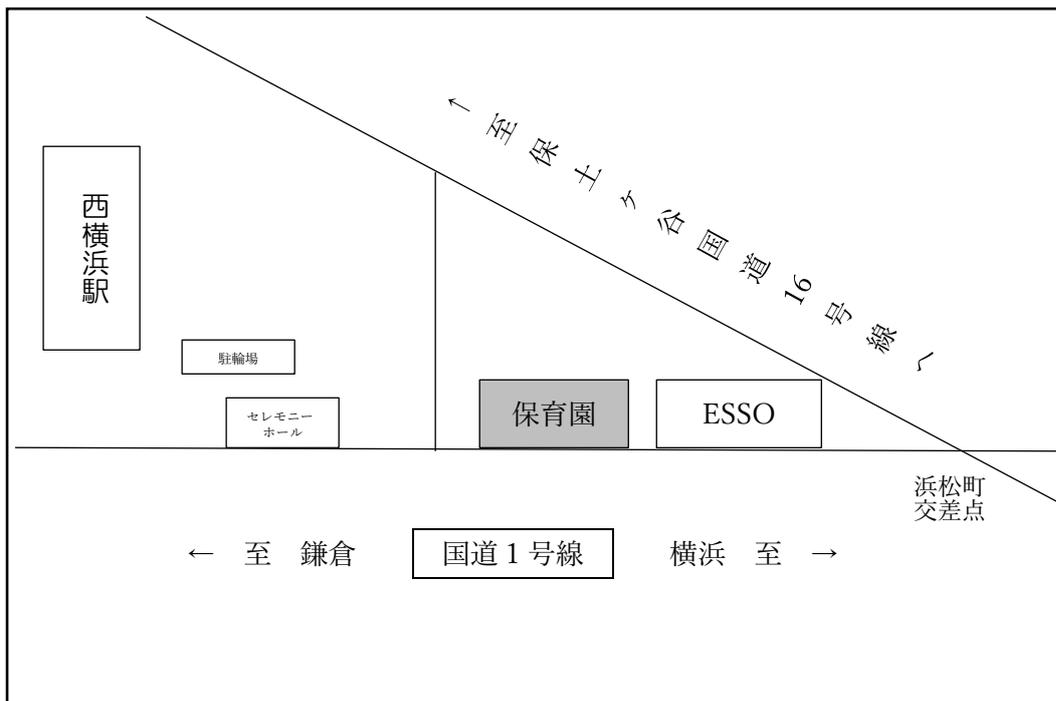
(TEL) 045-232-8744 (FAX) 045-232-8745

(携帯) 080-7722-6745 ※緊急時・遠足対応用

※ 20:00まで開園しておりますが20:00以前に全園児降園した場合には保育園は閉まるため園の電話は留守番電話に切り替わります。

留守番電話で対応できないような緊急内容の場合は、携帯は20:00まで受話可能です。

【保育園案内略図】



浜松町交差点そば

(最寄り駅) 相鉄線 西横浜駅 徒歩4分 浜松町バス停前

